



育成会活動

地区育成会で、どろんこまつりや親子お田植えが行われました。

町の育成会では、『地域で子どもを育てる』を合い言葉にして、様々な催しを行っています。

このあと、収穫したお米で餅つき大会なども計画されています。

CONTENTS (おもな内容)

- 『小さくても豊かなまちづくり』の実現に向けて
- 春の球技大会上位の結果(前半)
- 甲府地区広域行政圏情報
- じどうかんチャレンジランキング大会を開催します
- 平成20年成人式の実行委員を募集します





「事務事業の見直しと新たな施策の立案」

『小さくても豊かなまちづくりの
実現に向けて』

現在、本町では常永土地区画整理事業や、押原公園等の大型事業が進められています。しかし、全ての事業が円滑に進められているわけではありません。緊急かつ重要な課題が山積する中で、私が町長就任以来、真っ先に取り組んだ課題は、区画整理事業と3つの大型事業の見直しです。

「財政の健全化を図り、小さくても豊かなまちづくりを進め、行政の肥大化を防ぐ」事を、私はみなさまに約束して参りました。その実現のために、私は一つひとつの事業をもう一度、原点に立ち返り精査する必要がありますと考えました。見直しは現実的な問題として、国庫補助金等の返還のリスクや関係者との再交渉が伴います。しかし、あきらめずに、少しでも多くの方々が良かったと思える改革を実現するために、多角的な視点から見直しを進めて参りました。

ここに、今まで検討してきた結果をみなさまにご報告いたします。今後も、町民一人ひとりの声を反映した町政運営を進めて参る所存ですので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

検証 「3つの視点」

町では、現在進めている大型事業の一つひとつを精査し、検証しました。そして大型事業を全てテーブルに並べ、全ての事業の経費、維持管理費、今後の中長期的な町の負担額、借金等を比較した上で、「この部分は我慢しよう」、「これはもう少し先送りしよう」といった優先順位をつけて無駄を省く事を心がけました。

しかし、見直しは単に無駄を省くだけではなく、町民ニーズや有効性を考えながら行う事が重要です。そのために町では、次の3点を検証の視点と位置づけて、見直しを進めました。

視点1 住民主体の視点

- ★まちづくりの主人公は町民のみなさんです。
- ★町民が利用しやすく、利益を受ける事ができる施策を検討します。

視点2 財政の健全化

- ★大型事業への過剰な投資を抑えます。
- ★施設の維持管理費を考えた計画を策定します。
- ★見直しにより生じた予算を、ソフト事業に有効活用します。

視点3 ひとづくりの視点

- ★ひとを育てる施策を大事にします。
- ★心安らぐいつまでも住んでいたい町をつくる施策を優先します。
- ★特に、出産、育児、子育て、教育、福祉を充実させます。

大型事業は、建設委員会等で慎重に審議されてきた経緯もあります。また、町民のみなさんの中にも計画通りの事業を望む声もあります。これらの事を踏まえ、検証した結果は、もう一度建設委員会等に報告して、多くの方々の理解をいただく中で改革を進めて参ります。

大型事業の検証（1） 押原公園の見直し

【見直しの背景】

公園は、地域住民が自由に使える公園が理想だと考えています。押原公園も、大規模な地震を想定しての避難場所や町民の憩いの場として活用する事は理解できます。しかし、建設されたグラウンド2面の利用方法は、ヴァンフォーレ甲府の専用練習場ではないかという話が新聞紙上等で取りざたされ、町の進め方に対して不信感を抱く声も多くありました。

本当に、このグラウンドは町民が使えないのか、グラウンドの使い方や公園の構想は計画通りで良いのか、等の課題を検証しながら、押原公園を町民主体の公園として活用できる方法を検討しています。

【見直し前の事業計画】

〈概要〉この公園は、グラウンド2面とクラブハウスを兼ねた管理棟や多目的芝生広場、ビオトープ等含めて総面積7.9ヘクタールの公園です。国の都市公園整備補助金と日本サッカー協会（JFA）の助成を受け、建設する計画です。

管理は町・県サッカー協会・ヴァンフォーレ甲府の3者で総合型地域スポーツクラブ(以下「クラブ」)を設立して、クラブが運営管理を行う事が予定されていました。

〈進捗状況〉天然芝・人工芝のグラウンド2面とクラブハウスを兼ねた管理棟が建設されています。グラウンド周辺は、活用方法が決まるまでの間、整備を中止し、費用支出も最小限にとどめています。

*見直し前（現状）の押原公園建設計画

計画年度		平成17年度～21年度
	H17	用地買収
	H18	用地買収、グラウンド・管理棟建設 外周道路整備
	H19	グラウンド周辺整備、外周道路整備
	H20	多目的広場等建設
	H21	多目的広場、その他整備
総事業費		37億5,700万円(内用地費約12億円)
	補助金	14億8,100万円(助成金含む)
	地方債	13億400万円
	町負担	9億7,200万円
将来の維持費用		総合公園の一般的な維持管理費(年間1㎡当たり400円)で試算すると、年間3,160万円の維持費が必要です。

【見直しのリスク】

町では、JFAからの助成金を受け、グラウンド2面とクラブハウスを建設しました。この助成金はクラブの設立と運営というハード・ソフト両事業の実施に基づき交付されたものです。サッカーグラウンド以外の活用やクラブを立ち上げない場合には、JFAへ助成金返還も考えておく必要があります。また、それ以外にも事業中止や計画変更の場合には、国の補助金の一部返還等を考えておかなければなりません。

【具体的な取り組み】

押原公園は“みなさん”の公園です。見直しは役場内部だけで協議して結論を出すのではなく、公園を利用する町民のみなさんに情報を投げかけ意見を集約しながら、押原公園のあり方を考えていきます。

ついては、この広報と同時に、現在(見直し前)の公園計画の詳細を整理したパンフレットを全戸配布して、パブリックコメント(町民意見提出制度)を実施します。役場・総合会館・公民館・図書館等に意見箱の設置をいたします。また、メールやFAX、手紙での意見提出も結構ですので、みなさんの声をお寄せください。



押原公園管理棟(H18年度建設済み)

今後、みなさんの声を参考に、建設委員会を開催し、新しい公園のあり方を考えて参ります。

詳しくは、「押原公園に関するパブリックコメントの募集」A3版両面カラー印刷パンフレットをご覧ください。(全戸配布)

★見直しによる財政効果：パブリックコメント終了後の計画により決定します。

大型事業の検証（2） 町営住宅の見直し

【見直しの背景】

低所得者向けの公共住宅を町民に提供する事は行政の役割です。しかし、財政状況が厳しい中で、必要以上の規模や施設投資は避けなければなりません。現在計画している住宅の予算は、一戸当たり、約1,700万円です。町民感覚で考えれば、決して安い額ではありません。

本当に、計画通りの住宅建設が必要なのか、低所得者への住宅サービスは、他の方法はないのかを考えなければなりません。それ以外にも、高層建築物にはエレベーターが必要であり、維持管理費も増加します。入居者へも共益費として負担を求めなければなりません。このような課題を検証しながら、上河東二区内での町営住宅の位置づけも十分考慮し、見直しを進めました。

【見直し前の事業計画】

〈概要〉この住宅は、上河東二区内旧町営住宅を撤去し、跡地に鉄筋コンクリート6階建て（一部4階建て）2棟を建設するものです。

戸数は、全部で92戸。今までの住宅戸数と同様です。（戸数は平成16年3月に策定された「昭和町営住宅ストック総合活用計画」で決定されました）

92戸の内訳は、1DK 17戸、2DK 47戸、3DK 28戸です。その他、この工事に併せて上河東二区集会所及び消防詰め所の建て替えと地区内公園整備を行います。

〈進捗状況〉現在1期工事として、51戸の住宅を建設中です。完成予定は本年10月末。その後は、旧住宅の第2期解体工事を行い、平成20年6月には残りの住宅を建設する計画です。

*町営住宅

計画年度		平成17年度～22年度
	H17	用地測量、基本設計、旧住宅撤去等
	H18	第1期建築工事
	H19	外構工事、旧住宅撤去等
	H20	第2期建築工事、集会所建設
	H21	外構工事、消防詰所建設、外周道路等
	H22	旧集会所撤去、外周道路等
総事業費		20億9,000万円
	補助金	7億5,200万円
	地方債	6億4,870万円
	町負担	6億8,930万円
将来の維持費用		エレベーター保守、給水・電気関係メンテナンス等で年間約200万円。一般的には、10年程経過した後は、外装や防水改修のための経費が必要です。

【見直しのリスク】

この事業は、山梨県と公営住宅を建設する18市町村による山梨県全域地域住宅計画を策定し推進してきた事業です。補助金も全体計画の中で、本町分として7億5,200万円が確定しています。計画変更の場合は、補助金の返還や他の自治体の事業に支障を来す恐れがある事を考えておかなければなりません。

また、旧町営住宅入居者で、新住宅への入居を町が約束している世帯が61あるため、最低でも61戸を確保する必要があります。

【具体的な取り組み】

住宅の戸数を確保する事は必要ですが、平成22年度までは複数の大型事業が計画されていて、大型事業ばかりに財源を投資すると、その他の住民サービスが低下してしまいます。諸事情を勘案した結果、町では、一旦、町営住宅の規模を縮小または、延期する方向で検討しています。

今後は、さらに精査を進め、計画変更のリスクを勘案したうえで、結論を出していく予定です。規模を縮小した場合には、将来、ストック計画をもう一度見直し、住宅を増設するか否かを判断します。



第1期工事中の町営住宅

今後、みなさんの声を参考に、建設委員会を開催し、町営住宅のあり方を考えて参ります。みなさんの意見をお寄せください。

★見直しによる財政効果：規模を縮小した場合には、数億円程度の効果が見込まれます。

大型事業の検証 (3) 町民体育館 (中学校体育館) の見直し

【見直しの背景】

社会的な問題となったアスベストが、町民体育館の天井等で発見された事を受けて、町では平成17年12月以降、町民体育館の利用を中止しています。解決策として交流センターを町民体育館の代わりに建設する計画が進められていますが、これは建て替えを前提に協議がされてきていました。しかし、全面建て替えには7億5,100万円（内解体費1億7,700万円）もの予算が必要であるうえ、平成19年度の当初予算にも計上をされていなかったため、建設する場合には新たに費用を捻出しなければ建設できません。

本当に、建て替える方法しかないのか、また建設するとしたならば、現在の計画が中学校教育施設として適した方法なのか、新たに計画内容を精査し見直しを進めました。

【見直し前の事業計画】

〈概要〉この体育館は、国のまちづくり交付金を受け、「地域交流センター」としての活用を前提として計画されています。（「地域交流センター」とは、地域住民の相互交流を目的とし、地域活性化の拠点として文化・交流等の都市活動・コミュニティ活動を支える中核的な施設です）

全体建築面積1,586㎡。アリーナ995㎡。町民体育館を撤去し、跡地に建設します。既存施設は1,988㎡。比較すると20%の規模縮小になります。
 〈進捗状況〉現在は、基本設計を終え、町民体育館の解体工事をするための入札を実施しました。解体工事は、10月に終了の見込みです。補助金は、区画整理や道路整備と一体の「まちづくり交付金」を申請し、内示を受けています。

今後は、実施設計を行った後、建設工事に入り平成20年3月完成予定でした。

*見直し前（現状）の町民体育館建て替え計画

計画年度	平成18年度～20年度	
	H18	基本設計
	H19	既存施設解体、実施設計、体育館建設
	H20	建設工事
総事業費	7億5,100万円(内、解体費1億7,700万円)	
	補助金	2億9,300万円
	地方債	予定なし
	町負担	4億5,800万円
将来の維持費用	試算額は年間720万円程度を見込んでいます。ちなみに、総合体育館の維持費は、昨年度約820万円でした。	

*総事業費は確定していないため、あくまでも見込みの金額です。

【見直しのリスク】

町民体育館は、夜は一般に開放していましたが、それ以外は押原中学校の行事、体育の授業に利用していました。アスベスト問題により、利用中止を決定してから現在に至るまで、中学校では町の総合体育館を利用して学校教育を実践しています。

予定している交流センターでは、建築面積に制限があり、現在の町民体育館ほどの広さは確保できません。しかし、まちづくり交付金をもらわずに、文部科学省の学校教育補助金を活用するとすると、補助額はまちづくり交付金の約30%に減少します。さらに、新たに申請を国に行うため、少なくとも2年近く先延ばしになってしまいます。

【具体的な取り組み】

まずは、安易に建て替えを選ばずに、既存の町民体育館の改修を検討しました。しかし、建築基準法の改正により建ぺい率・容積率などが見直され、現在の町民体育館のままでは法的に不適格建物である事が判明したため、改修は不可能となりました。

次に、新たに体育館を建設する必要があるか否かを検討しました。総合体育館の中学校での活用は、移動時間のロス、そして体育種目や部活動の制限等の諸問題があります。また生徒が移動する際は、先生方が常に校門前で旗振り等を行い、安全確保に気を配っています。

このような状況を考慮し、町では授業内容や学校現場での課題を少しでも早く解決するためにも、現在交付決定を受けた補助制度で交流センターとして建設を進める事に決定いたしました。さらには経費削減の取り組みとして、解体工事を「公募型指名競争入札」で実施し経費の削減に努めました。生じた経費の一部は、中学生の体育授業等でケガが無く安全に活用できるように、少しでも運動スペースを広げる事や、卓球ができるスペースを別棟で確保するなどの学校教育の充実策を打ち出しながら、早期建設を目指します。

★見直しによる財政効果：解体工事費約8,000万円の減

公約に掲げた事務事業と 住民サービスを向上させる施策

3つの大型事業の見直しの他、公約に掲げた事務事業を着実に推進し、住みよいまちづくりを進めています。現在の取り組みの状況と決定した事をお知らせします。詳細は、今後広報やホームページ、また対象者への通知により、ご案内いたしますので、ご確認ください。

<p>給食費の負担軽減</p> <p>10月から、給食費を昨年度の額に引き下げ子育て支援を充実させます。</p> <p>小学生 1ヵ月 4,000円 → 3,390円 中学生 1ヵ月 4,600円 → 3,940円</p>	<p>子どもの医療費の無料化（年齢引き上げ）</p>  <p>10月から、小学校6年生まで年齢を引き上げ保護者の負担を軽減します。</p>
<p>妊婦健康診査の負担軽減</p>  <p>2回配布していた妊婦健康診査の助成券を7月から5回に増やし、妊婦の経費負担を軽減しました。</p>	<p>不妊治療費助成制度</p> <p>不妊治療にかかる負担を軽減する制度を7月1日に新設しました。1人当たり10万円の助成を行います。</p>
<p>温水プールの利便性の向上</p> <p>7月1日から試行的に、昼と夕方の1時間の閉館時間を廃止し、朝9時30分～夜9時30分まで1日通して開館し、いつでも利用しやすい時間設定に改善しました。</p>	<p>図書館開館時間の延長</p> <p>7月1日から試行的に、平日開館を午後7時まで延長し、仕事帰りにも立ち寄りやすい時間にしました。</p> 
<p>ダイヤルイン方式による電話交換</p> <p>現在役場では、電話交換手による電話の取り次ぎを行っていますが、行財政改革の一環と、住民サービスの向上を目的にダイヤルイン方式（各課直通）に切り替えます。実施時期は今後お知らせします。</p>	<p>施設予約システム導入委託</p> <p>公共施設の予約をインターネットで簡単にできるシステムを導入し、住民サービスを向上します。6月補正で予算計上し、実施時期は今後お知らせします。</p>

これからの『小さくても豊かなまちづくり』の方向性

その他、下に掲げた各種の懸案事項や重要施策も同時に検討を始めています。検討の進捗状況は、随時お知らせします。これからも町の政策や方向性を積極的に公表し“わかりやすいまちづくり”を推進して参りますので、昭和町の発展に向けて町民のみなさんの積極的な参加・参画をお願いいたします。

- * 見守り機能の充実
- * 行政区制度改革
- * 障害者の参加参画促進
- * 出産費用の無料化
- * 誘致企業関連対策
- * 広告料等歳入確保の取り組み
- * 区画整理事業の推進

■問合せ先

役場政策法制課 政策係
 (☎ 275-2111 内線 287)
 (FAX275-5250)

Eメール seisaku@town.yamanashi-showa.lg.jp

*ご意見やご質問等、お気軽にお問合せください。

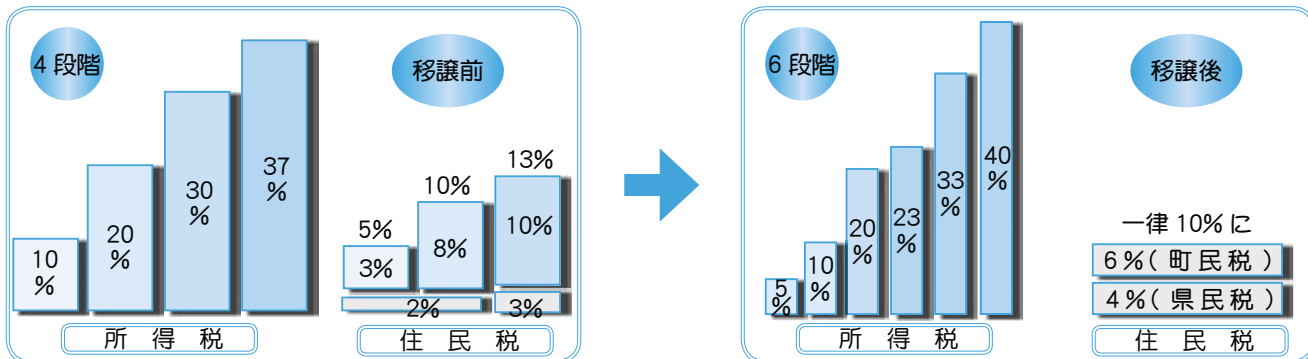
平成19年度から個人住民税が変わりました

各地方自治体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革による税源移譲により、国の所得税から地方への住民税へ3兆円の税源移譲が行われます。

この税源移譲に伴い、住民税と所得税の税率が変わり、多くの方は、住民税が増えますが、その分、所得税は減るので、住民税と所得税とを合わせたみなさんの税負担が変わる事は基本的にはありません。

ただし、定率減税の廃止、65歳以上の方に係る非課税措置の廃止等により、多くの方の住民税が増える事になります。

税源移譲に伴う税率の変更



人的控除額の差に基づく負担増の減額措置があります

所得税と住民税の人的控除額（基礎控除・配偶者控除・扶養控除等）の差に基づく負担増を調整するため、住民税の所得割から一定の額を減額します。

定率減税の廃止

税区分	【11年(度)分～17年(度)分】	【18年(度)分】	【19年(度)分以降】
所得税	税額の20%相当額を控除(25万円を限度)	税額の10%相当額を控除(12.5万円を限度)	廃止
住民税	税額の15%相当額を控除(4万円を限度)	税額の7.5%相当額を控除(2万円を限度)	廃止

定率減税の廃止とは…

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。

65歳以上の方に係る非課税措置の廃止に伴う経過措置（住民税）

平成17年度	課税	平成18年度以降
合計所得金額125万円以下の方 非課税	経過措置として	平成18年度は3分の2を減額
		平成19年度は3分の1を減額
		平成20年度以降は全額負担

65歳以上の方に係る非課税措置の廃止に伴う経過措置

65歳以上の方で前年の合計所得金額が125万円以下の場合には、住民税が非課税となる措置がありました。平成18年度から廃止となっています。ただし、平成17年1月1日に65歳に到達していた方で、前年の合計所得金額が125万円以下の場合には、上記のとおり経過措置が設けられています。

●夫婦＋子ども2人の場合

給与収入	税源移譲前 (単位：円)			→	税源移譲後 (単位：円)			＝	負担増減額
	所得税	住民税	合計		所得税	住民税	合計		
300万円	0	9,000	9,000		0	9,000	9,000		0円
500万円	119,000	76,000	195,000		59,500	135,500	195,000		0円
700万円	263,000	196,000	459,000		165,500	293,500	459,000		0円

*夫婦＋子ども2人の場合、子どものうち1人が特定扶養親族に該当するものとして計算しています。
★このほか、実際の負担増減額には、平成19年から定率減税が廃止される等の影響がある事にご留意ください。

○7月に送付する普通徴収の納税通知書と一緒に「町・県民税のお知らせ」を同封してありますのでご覧ください。町ホームページもご覧ください。

問合せ 役場税務課 住民税係 (☎ 275-2111 内線 221・222)

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳 児健康診査

実施日	該当児	受付時間
7月30日 (月)	平成18年 9月生まれ	午後1時～1時15分
	平成19年 3月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育 児教室

実施日 7月18日(水)
受付時間 午前9時10分～9時20分
場 所 総合会館
該 当 児 平成19年4月生まれのお子さん
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル
*乳幼児健診及び予防接種の説明と予防票等の配布

2 歳児歯みがき教室

実施日 7月23日(月)
場 所 総合会館 保健センター
該 当 児 平成17年4月～平成17年5月生まれ
*地区別に時間を設定しますので、個別通知をご覧ください。
いきいき健康課までお問合せください。

3 歳児健康診査

実施日 7月26日(木)
受付時間 午後1時～1時30分
場 所 総合会館
該 当 児 平成16年 4月～平成16年 5月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん
持 ち 物 母子手帳・3歳児健康診査票・尿検査セット・印鑑・健康保険証
*地区別で受付時間を設定しますので、詳しくは通知をご覧ください。

安 産教室(ようこそ赤ちゃん学級)

実施日 7月12日(木)・19日(木)・24日(火)
受付時間 午前9時20分～正午
場 所 総合会館 保健センター
対 象 者 出産予定日が平成19年9月～12月の方
内 容 母乳育児、お産に関する講義、妊娠体操などの実技

児童館・
児童センター 押原児童館(☎275-6462) 西条児童館(☎275-9616)
常永児童館(☎275-0358) 児童センター(☎233-1152)

母 と子のすくすく相談室

日 時 7月11日(水) 午前10時～11時30分
(会場) (町立児童センター「ゆめてらす」)
7月20日(金) 午前10時～11時30分
(総合会館)

対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん
*保健師が相談をお受けします。
*総合会館で実施する日には、栄養士が食事やおやつについてのご相談をお受けします。
*身体計測は必要な児(急に食べなくなった、体重等の経過観察の方等)のみとさせていただきます。

母 子手帳交付及び一般健康相談

日 時 7月10日(火) 午後1時30分～4時00分
7月20日(金) 午後1時30分～4時00分
7月27日(金) 午前9時00分～11時30分

場 所 総合会館
*母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
*予防接種についてのご相談も受付けています。
*一般健康相談で血圧測定や腹囲測定、栄養相談、尿検査などを通して、日頃の健康づくりを確認してみませんか。
*子宮がん検診の申込みを受付けています。印鑑をお持ちください。対象者は町内の20歳以上の女性です。

総 合健診のお知らせ

◎6月30日～7月13日(2週間)総合健診を行います。
申込みをされた方は下記を参考に受診しましょう。

- 受診日・受付時間は質問票の右半分・水色のスペースに記入してあります。受診日・受付時間を守ってあててください。
 - 血圧が高く、内服が必要な方は、当日の朝7時までに100cc位の水で内服してきてください。
*健診当日、「朝食を摂ってしまった」、「つまみ食いをしてしまった」という方がいます。注意しましょう。
 - 65歳以上の方は上記以外に…
・結核レントゲン検査があります。受診票(水色の用紙)をお忘れなく。
・基本チェックリストも記入し、ご持参ください。
- ◎8月には結果報告会があります。都合を合わせておいでください。

*なお、詳しくは健診バックに同封しましたチラシ「受診者のみなさまへ」をお読みください。
スムーズに気持ちよく健診を受ける事ができますよう、みなさまのご協力をお願いいたします。

みなさんの

健康

ご存知ですか？
顔のゆがみは治せます

山梨大学医学部附属病院
歯科口腔外科 教授 原田 清

下あごが出ている、ひっこんでいる、あるいは顔を正面から見ると曲がっているなど、顔のゆがみや変形に悩んでおられる方はいらっしゃるいませんか？しかし、顔は親からの授かりものだから治療はあきらめている、あるいは、そんな美容整形のような手術には抵抗があるとお考えの方がほとんどなのではないでしょうか。そんな方々に意外と知られていないのが、外科的矯正手術というあごの変形を改善する治療法の存在です。

あごや顔の形まで変えることはできません。ですから、手術までして顔のゆがみを修正するようは大掛かりな治療を希望しない方には、矯正治療だけで十分なこともあります。しかし、矯正で移動できる歯の移動量や移動方向には当然制約があるため、矯正治療だけでは改善できない咬み合わせの場合には手術が必要になります。またそれ以上に、自分のあごが出ていたりひっこんでいたり、あるいは曲がっている方にとっては、それがご本人の最も気にしていることであり、審美的な面で大きなコンプレックスになっている場合が多いと言えます。このようなコンプレックスをお持ちの方の場合には、顔の形まで変えることのできない矯正治療だけでは満足できない結果は得られません。

外科的矯正手術治療の最初のステップは、術前矯正といって、あごを手術で移動するときに、その移動した位置でしっかりと咬み合わせることができるようあらかじめ歯を並べ替える矯正治療を行います。その後、全身麻酔の手術であごの骨切りをして移動し、改善された咬み合わせの位置であごの骨を固定します。術後は後戻りと言って術前の状態に戻ろうとする微妙な変化が起きるので、術後矯正治療でそれを補正します。矯正治療は矯正歯科医が、手術は主に口腔外科医が担当し、両者が密に連携しながら治療を進めるのが原則となります。手術だけで咬み合わせは治せないのか？と思われる方もおられるかもしれませんが、術前矯正で歯を並べ替えること無しに手術であごの骨を移動させてしまつと、移動した後の咬み合わせが非常に不安定になってしまいます。咬み合わせが不安定のまま術後を経過すると後戻りも大きくなり、長い目で見た場合に良好な咬み合わせが得られなくなります。これはあくまでも治療です。美容整形のような手術で抵抗を感じるといっても、「外科的矯正手術は咬み合わせを良くするための治療なのだ」という認識を持てば、抵抗感は薄らぐのではないのでしょうか？費用については、矯正治療も含めて保険適用が可能です。詳しいご相談は、山梨大学医学部附属病院歯科口腔外科までご来院ください。

企画 財団法人 里仁会



ヤミ金融は犯罪です

南甲府警察署では平成18年度のヤミ金融に関する相談を53件、本年5月末現在で約30件の相談が受理されています。

ヤミ金融の手口については幾つかありますが、主たる手口について紹介します。

1 090金融

ガードレールや電柱等に「自己破産者OK」「審査無し、来店不要、即日融資」等の甘言と携帯電話の番号等のみを書いた看板や貼り紙、チラシを貼り付けて顧客を集め、携帯電話を通して融資を行うヤミ金融の事をいいます。

090金融は、プリペイド式の電話や他人名義の携帯電話を使用している事が多く、また短期間で頻りに電話番号を変更しますので、業者の住所・氏名を特定する事が容易ではありません。

ヤミ金業者の取り立ては、自宅や近所、勤務先、親族等に対し嫌がらせ的な電話や行為を受ける危険性があります。

2 融資保証金名下の詐欺

債務者が複数のサラ金業者やヤミ金業者から融資を受けている方に対し「一本化すれば返済額（金利）が減りますよ」と甘い言葉で誘う手口です。

そこで、ヤミ金業者は「一括管理しますので手数料を振り込んでください」と債務者に申し向けますが、手数料を振込んだとしても何の措置も行われず、相手方とも連絡が取れなくなり騙された事に気づくのです。

ヤミ金融の手口に惑わされないために

- 貸金業を営むためには知事または財務局への登録が必要のため、金融庁のホームページ等で確認する
- 極端に低い金利等、条件が良すぎるのはヤミ金融の可能性大
- 法律で契約書の交付が義務付けられています。貸付利息、返済期間等は書かれているか等に充分注意①行かない。(甘い言葉には罠がある) ② 借りない。(ちよつと待て、そこは地獄の丁目) ③ 払わない。(払っても払ってもふくらむ利息)を念頭におきましょう。

問合せ

警察本部生活安全課 (☎235-2121)

南甲府警察署生活安全課安全相談係・保安生活経済係 (☎2433-0110)

7月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1 先負	2 仏滅	3 大安	4 赤口	5 先勝	6 友引	7 先負
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*町長と語らいのとき *心配ごと相談	*図書館午後7時まで開館		*役場閉庁 *児童館・児童センター開館 *おはなし会(図書館午前11時)
8 仏滅	9 大安	10 赤口	11 先勝	12 友引	13 先負	14 赤口
*役場閉庁 *児童館・児童センター休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*じどうかん みんなであそぼう(午前10時30分~) *心配ごと相談	*図書館午後7時まで開館		*役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *アニメ映画会(図書館午後2時) *定例結婚相談
15 先勝	16 友引	17 先負	18 仏滅	19 大安	20 赤口	21 先勝
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター図書館・温水プール・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館	*行政相談 *心配ごと相談	*図書館午後7時まで開館 *おはなし会(図書館午前11時)	*ボカシつくり会(総合会館裏午後1時~)	*役場閉庁 *児童館・児童センター休館
22 友引	23 先負	24 仏滅	25 大安	26 赤口	27 先勝	28 友引
*役場閉庁 *児童館・児童センター休館	*総合会館温泉・温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館 *ふれあいランチ	*心配ごと相談	*図書館午後7時まで開館	*チャレンジ・ランキング大会(総合会館2階) *児童館・児童センター休館	*役場閉庁 *児童館・児童センター休館 *アニメ映画会(図書館午後2時) *定例結婚相談
29 先負	30 仏滅	31 大安	<p>「認知症介護ホットライン」をご利用ください</p> <p>認知症介護経験者が、電話をとおし認知症の方を介護されているご家族の様々な悩みにお答えします。</p> <p>相談電話番号 (☎ 251-0001) 福祉プラザ内</p> <p>相談日 毎週金曜 午前9時~午後4時(年末年始、祝日除く)</p> <p>相談対象 認知症高齢者の介護者等</p> <p>問合せ 山梨県長寿社会課 (☎ 223-1450 FAX223-1469)</p>			
*役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館休館(月末整理日)				

7月のゴミ収集日	地区	全地区 (西条地区・押原地区・常永地区)		
	ゴミの区分			
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	2日・5日・9日・12日・17日 ・19日・23日・26日・30日		
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・2・3水曜日(4日・11日・18日)		
	粗大ゴミ	第4水曜日(25日) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。		
剪定枝回収	西条地区	押原地区	常永地区	
	第1水曜日(4日)	第2水曜日(11日)	第3水曜日(18日)	
<p>◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます)</p> <p>◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2ヵ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。</p>				
<p>*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。</p> <p>*必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。</p> <p>*収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。</p> <p>*収集日の当日午前8時30分までに出ししてください。</p> <p>*燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。</p> <p>*引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。環境衛生課 (☎ 275-2111 内線 226・227)</p>				

春の球技大会上位の結果 (前半)



ソフトバレーボール
 優勝 西条二区
 準優勝 飯 喰
 第3位 西条一区
 河東中島A

グラウンドゴルフ

優勝 河東中島
 準優勝 河 西
 第3位 西条二区



壮年ソフトボール
 優勝 西条二区
 準優勝 西条新田
 第3位 飯 喰
 上河東



一般男子バレーボール

優勝 西条一区
 準優勝 清水新居
 第3位 西条新田
 河東中島



第41回春季町民ゴルフ大会



地区対抗
 優勝 河東中島
 準優勝 河 西
 第3位 西条一区

個人戦

優勝 浅川武男さん
 準優勝 石原陽一さん
 第3位 内藤 裕夫さん



相談です

◆町長と語らいのとき

日時 7月4日(水)
 午後1時30分～4時
 場所 町長室

*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
 (☎ 275-2111 内線 205)

◆町へのご意見箱(ホームページ)

*ご意見やご要望、日頃町政についてお気づきのことを、町のホームページから、お寄せください。

◆心配ごと相談

日時 7月4日・11日・
 18日・25日の水曜日
 午後1時30分～3時30分
 場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
 (☎ 275-0640)

◆行政相談

日時 7月18日(水)
 午後1時～3時
 場所 町中央公民館2階

*直接会場へお越しください。
 お問い合わせは役場企画行政課まで(☎ 275-2111 内線 211)

◆教育相談

日時 随時(水・金・土・
 日曜日、祝日は除く)
 午前9時～午後4時
 場所 町中央公民館2階

*直接会場へお越しください。
 問合せは、カウンセラーまで(☎ 275-6951)

◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ
 午前8時30分～午後5時
 第2・第4土曜日は
 午後1時30分～4時
 場所 町総合会館2階相談室

*直接会場へお越しください。
 お問い合わせは、社会福祉協議会事務局まで(☎ 275-1881)
 *なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

◆心の健康相談

*精神保健福祉に関する相談に応じ、住民の心の健康づくりを進めます。
 第2・第4水曜日
 午後1時30分～3時
 お問い合わせは、甲府保健所まで(☎ 237-1437)

お知らせ

◆ボカシつくり会

日時 7月20日(金)
 場所 町総合会館裏
 時間 午後1時～

*不用犬・猫のお問合せは役場環境衛生課まで(☎ 275-2111 内線 226)

山梨県からのお知らせ

森と湖に親しむつどい

森や湖に親しむ機会を設け、森やダム、川などを身近に感じていただくためのイベントです。

日時 7月29日(日) 午前10時～午後3時
(小雨決行)

場所 荒川ダム周辺(甲府市川窪町浦の山)

内容

- ・木工教室：巣箱作り、ウッドパズル、丸太切り体験
- ・ダム地下探検：ダム内部の探検
- ・モーターボート乗船：巡視用ボートによるダム湖の周遊
- ・森の教室：パネルなどの展示、森林散策
- ・地元特産品販売：特産品の展示販売

対象 どなたでも **参加費** 無料

申込方法

事前申込の必要はありません。直接会場にお越しください。

問合せ 荒川ダム管理事務所 (☎ 287-2006)

「食の安全・安心調べ隊」参加者募集

普段食べている食品が、どのように生産(製造)されているのか、また、その過程でどのような安全対策が行われているのか、このような疑問を親子で理解していただくため、生産・出荷現場や検査施設などを訪問し、見学や体験を行う「食の安全・安心調べ隊」への参加者を募集します。

開催日 7月26日(木) 午前9時～

対象 小学生(4年生以上)1名とその保護者1名(1組)

内容 桃の生産・出荷の見学、ジャム作り、食肉検査施設等の見学など

参加費 無料 **定員** 20組 40名

応募方法

電話、FAXまたは電子メールで氏名、住所、電話番号、お子さんの学年をお知らせください。

応募期限

7月12日(木)必着(応募者多数の場合は抽選により決定。結果は7月18日(水)までにお知らせいたします)

問合せ 食の安全・食育推進室

(☎ 223-1588 FAX223-1587)

E-Mail shokuhin-st@pre.yamanashi.lg.jp

「山梨の水産親子体験ツアー」参加者募集

山中湖で地引き網の体験や、富士湧水の里水族館を見学してみませんか。

開催日 8月3日(金)

場所 山中湖及び富士湧水の里水族館

対象 県内在住の小学生と保護者(幼児は同伴できません)

内容 山中湖での地引き網漁の体験及び富士湧水の里水族館の見学

参加費 無料

定員 90名(応募者多数の場合は抽選)現地参加あり

応募方法

はがきに保護者の住所、氏名、電話番号(昼及び夜)、小学生の名(ふりがな)及び学年を記入のうえ山梨県漁業協同組合連合会まで送付

応募期限 7月13日(金)当日消印有効

問合せ

〒400-0121 甲斐市牛匂518-1

山梨県漁業協同組合連合会 (☎ 277-7393)

地球温暖化防止に取り組みましょう!

現在、地球の気温は上昇傾向にあります。地球の温暖化は、私たちが便利で快適な生活を追求するために、電気やガス、ガソリンなどを大量に消費していることが原因です。

二酸化炭素などの温室効果ガスは、発電やガソリンの使用によって発生します。

温室効果ガスを減らすための対策を今すぐにも講じなければ、水不足や水害の深刻化、食糧不安など、私たちの暮らしに大きな影響をもたらすばかりでなく、地球環境にとって重大な影響を及ぼします。

県内でも、豊かな自然環境が損なわれたり、名産のぶどうやももなどをはじめとする農作物への影響が懸念されます。

そこで県では、「地球温暖化対策推進計画」を策定し、県民や事業者、行政のそれぞれが地球温暖化防止に取り組んでいくための方法や、温室効果ガスの排出削減目標などを示しています。

私たち一人ひとりが、電気・ガス・自動車の使い方を見直すなど身近なことから取り組み、美しい県土を次世代に引き継ぎましょう。

「地球温暖化対策推進計画概要版」を配布中。

問合せ 山梨県循環型社会推進課 (☎ 223-1503)

ひとひと
女と男とが築きあげる
21世紀のまちづくり
「共に生き活き
輝け昭和」
昭和町男女共同参画推進だより
事務局 役場企画行政課 (☎275-2111) No.36

◆男性も女性も社会の責任ある構成員であり、権利・義務ともに平等です◆

～こんな社会が望ましいと思いませんか？その③④～

○地域では…

男女に関わらず世代を超えて、地域ぐるみの防犯対策、子育てや高齢者の生き甲斐づくりなどに取り組んでいます。

〈どんな違いがあるのかな？〉

地域活動を通して、地域の人間関係が密接になり誰もが地域の一員として、自分のまちの住み良さを実感しています。また、そんな地域では、ボランティア活動が盛んになり、コミュニティービジネスが生まれてきています。

***コミュニティービジネス：地域の様々な課題の解決を目指して、その地域の住民が主体となってビジネスの視点に立って活動する事。**

○職場では…



働きやすい職場が増えて、男女が共にいきいきと働いています。一人ひとりが自分の生活を楽しんでいます。

〈どんな違いがあるのかな？〉

家族と過ごす時間が増え、子どもとのふれあいも深まります。地域活動やボランティア活動が活発に行われています。趣味講座の受講やスポーツ活動など生活にゆとりが生まれ、仕事と生活のバランス（ワーク&ライフバランス）が保たれています。



第3期男女共同参画推進委員が6月8日に委嘱されました。

引き続きメンバーを募集します。問合せは、役場企画行政課までお願いいたします。

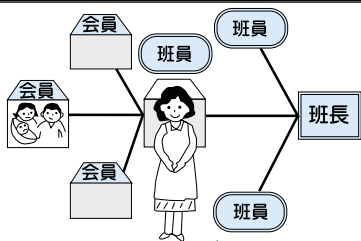
こんにちは！
愛育会です！
事務局 役場いきいき健康課
(☎ 275-2111 内線253・254) No.2

～母子愛育会の仕組み～

本町愛育会の仕組みについて紹介します。

愛育会は、基本的に地域の方全てを会員に迎え、各組の中から選ばれた方が班員となり、受け持ち家庭への声かけ・見守り活動を行っています。原則的に、各地区で活動が無理なく行えるように、地域の中で配慮しあいながら班員を選出し、1人当たりの受け持ち世帯は10～20世帯が望ましいと考えられています。

住民同士のつながりが希薄になった現代にこそ、ご近所同士の見守り・支えあいを大切にしたいと考えています。



仕組みの図



今年も、各地区自治会が主催で、河川清掃が行われました。自治会加入の地域住民がボランティアとなり、生活排水路等を清掃しました。

参加されたみなさんは、自宅前の水路の小石や泥などをかき出したり、水通りを良くするため河川の中に入り水草を刈っていました。

自治会で河川清掃を行いました

情	行	広	甲
報	政	域	府
甲府市	圏	昭和町	地
甲斐市	中央市		区

「甲府大好きまつり」

市民のみなさんが愛着を持ち、参加して楽しめ、甲府を大好きとなるような市民まつりを行います。

日時・場所 8月17日(金) 午後7時～午後9時頃(前夜祭)・甲府市歴史公園
8月18日(土) 午後5時～午後10時頃(午後5時パレードスタート)・舞鶴城公園、中央商店街

内容 ・音楽隊・山車・きやり・みこし・「甲府大好き音頭」・「ビート to ビート」などによるパレードを実施し、ファイナーレは、花火を打ち上げます。・舞鶴城公園内において、ステージイベントを実施します。
・舞鶴城公園内、銀座通り及びかすがも～るにはまつり屋台も登場！

問合せ 甲府大好きまつり実行委員会 (☎ 237-5702)

国母公園施設を利用してください

甲府都市計画国母工業団地造成事業によりつくられた都市公園です。広さは、約3万3千m²からなり、広さ充分な多目的運動広場、遊歩道、テニスコート4面と小さなお子様も安心して遊べる自由広場など、工業団地従業員・地域の方たちの健康、体力の維持増進、また、休息の場としても広く利用できます。

有料運動施設 ○多目的運動広場(夜間照明施設装備) ○テニスコート4面(夜間照明施設装備)
*駐車場は普通車が160台駐車できます。

利用の手続き

◆国母公園管理事務所に申込み、使用許可を受けてください。◆申込みは、使用月の前月1日から受け付けます。
◆受付時間は、平日が午前8時30分～午後5時30分まで、土曜日が午前8時30分～正午までとなります。

使用料金 使用料及び使用時間は問合せください。

問合せ 国母公園管理事務所 (☎ 275-5135) 昭和町紙漉阿原1017(国母工業団地内)

「ふるさと絵画コンクール」作品募集

— << 小・中学生を対象に絵画を募集します >> —

テーマ ●自分たちの住んでいる地域の自然、風景 ●自分たちの住んでいる地域の伝統芸能、祭り、催し・自分たちの住んでいる地域の特産品(ぶどう、桃、サクランボなど) ●自分たちの住んでいる地域の名所、史跡、旧跡、思い出の場所 ●自分たちの住んでいる地域の将来、未来、夢

締切 ・平成19年9月10日(月) 必着

応募対象 ・甲府地区広域圏域市町「甲府市、甲斐市、中央市、昭和町」在住の小・中学生を対象とします。

作品サイズ

- ・B4画用紙(39cm×27cm)・作品の裏面にタイトル、住所、氏名、性別、学校名、学年を明記してください。(氏名には必ずフリガナをふってください) *テーマに関連したタイトル名を必ず記入してください。
- ・作品は未発表のものに限ります。・応募作品は、原則として返却しません。・作品の著作権、著作権は甲府地区広域行政事務組合に帰属するものとします。

各賞 ・最優秀賞(12点)、優秀賞(15点)、佳作(30点)

各賞の発表及び表彰

- ・最優秀賞、優秀賞は、本人に通知のうえ表彰式において表彰します。また、カレンダーを作成して関係機関に配付します。
- ・各賞入選作品は、各市町への巡回展示を行います。・応募者全員に記念品をお渡しします。
- ・作品は1人1点とします。

応募・問合せ 〒400-0856 甲府市伊勢3-8-23 甲府地区広域行政事務組合事務局 (☎ 228-7641)

町立温水プール 講座のお知らせ

《エアロビクス教室 参加者募集!》

①『スリム&シェイプエアロ♪』 講師 曾根真由美 先生

日時 7月18日～10月3日(毎週水曜日 全10回) * 8/15,9/12を除く午後2時～3時30分

②『楽しくエアロビクス♪』 講師 保坂 貴子 先生

日時 7月17日～9月18日(毎週火曜日 全10回) 午後6時45分～8時

定員 各25名(定員になり次第締切ります) 申込日 7月8日(日) 午前10時から受付いたします。

《ヨガ教室 参加者募集!》

『リラックスヨガ』 講師 望月 玲子 先生

日時 7月11日～9月12日(毎週水曜日 全8回) * 7/18,8/29を除く午後7時～8時30分

定員 25名(定員になり次第締切ります) 申込日 7月7日(土) 午前10時から受付いたします。

《パンチ&キック 参加者募集!》

キックボクシングのパンチやキックの動きを取り入れた格闘技系エクササイズです! 脂肪燃焼やストレス発散に効果大!! ミットやグローブは使用しないシャドウスタイルで行います。

講師 橋本先生 日時 7月14日～9月1日(毎週土曜日 全8回) 午後2時～3時

定員 25名(定員になり次第締切ります) 申込日 7月7日(土) 午前10時から受付いたします。

対象 町内在住の18歳以上の方(高校生を除く) 受講料 無料(ただし利用券が必要です)

持ち物 運動ができる服装、タオル、上履き等 申込み 電話またはプールのフロントにて先着順になります。

*電話でのお申込みはつながりにくい場合がございます*各教室、妊婦の方及びお子様連れでの参加はできません。

問合せ 町立温水プール (☎ 275-9811)

夏休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会

お子さまの「きこえ」「ことば」の事で不安はありませんか。少しでも不安のある方はぜひ、この機会にご相談ください。専門の教員がご相談に応じます。来校されるのが難しい方は電話やメールでの相談も受付けています。

日時 7月16日(月・海の日)～19日(木)
午前9時～午後5時(対象児 0歳から)

場所 県立ろう学校(山梨市大野1009) 幼児指導室

相談内容

- ①お子さまの「きこえ」と「ことば」に関する悩み相談
- ②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかわり方のアドバイス(育児相談)
- ③聴力測定 ④補聴器調整

申込み方法

事前に電話かFAXで日時を予約してください。

(締切りは7月13日(金) 午後5時まで)

問合せ (☎ 0553-22-1378 FAX 0553-22-6419)

E-mail sodan@rogako.kai.ed.jp

県立ろう学校「きこえとことばの相談支援センター」

担当 中込、金子

*費用は一切かかりません。*完全個別予約制で秘密は厳守します。*電話やE-mailでの相談も常時受付けています。ただし、相談期間中はご遠慮ください。
*この相談会はろう学校入学とは関係ありません。

夏のEye愛ひとみ相談会

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題がある子どもさんを指導されている先生など、目の事でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

日時及び会場

7月 7日(土)・8日(日) 県立盲学校(甲府市下飯田2-10-2)

7月 14日(土) 鯉沢町総合福祉センター(鯉沢町655-57)

7月 15日(日) 県立ふじざくら支援学校(富士河口湖町船津6663-1)

時間はいずれも午前10時～午後3時まで。会場へのお問合せはご遠慮ください。

*相談は、本校への就学相談ではありません。

費用 無料 申込み 前日までに電話で申込みをお願いします。

受付時間は、平日午前9時～午後5時まで。

サマースクール

県立盲学校では、次のとおりサマースクールを開催します。県内の「見え方」に心配のある子どもさんから成人のみなさま、保護者のみなさま、支援をされている方などを対象にグループ毎に活動を用意いたしました。同じ悩みを持つ方と話をしたり、情報交換ができるよい機会です。

また、同日視覚障害に関わる便利グッズや視覚補助具、(拡大読書器、弱視レンズ等)パソコンソフトなどの展示もします。関心のあるみなさま、是非ご来場ください。

日時及び場所

7月22日(日) 県立盲学校(甲府市下飯田2-10-2)

①9:30～9:45受付②10:00～12:30グループ活動(体験遊び・学習活動・講演会など)③10:30～14:30機器展示会及び盲人用ロボットデモンストレーション

申込み方法

グループ活動の参加希望については、前日までに電話でお申込みください。

問合せ 県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター

担当:佐田、浅川(☎ 226-3361 FAX 226-3362)

シリーズ国民年金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

【その31】



受付

こんなときは忘れずに 届出をしましょう

こんなときは届出が必要です。それぞれの場合をよく読んで、
必要な書類をあらかじめ届出先に問合せてから届出をしましょう。

● 現在 学生・自営業・自由業など（第1号被保険者）



こんなとき	変更後の保険者の種別	届出先
会社員・公務員に なった	第2号被保険者	勤め先
会社員・公務員と結婚し、 扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤め先

● 現在 会社員・公務員など（第2号被保険者）



こんなとき	変更後の保険者の種別	届出先
退職した	第1号被保険者	市区町村
退職し、すぐ再就職した	第2号被保険者	新しい勤め先
会社員・公務員と結婚し、 扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤め先

● 現在 会社員・公務員など扶養されている配偶者（第3号被保険者）



こんなとき	変更後の保険者の種別	届出先
収入が多く扶養から外れた	第1号被保険者	市区町村
配偶者が第1号被保険者に なった	第1号被保険者	市区町村
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤め先

問合せ 竜王社会保険事務所（☎ 278-1100）または、
役場町民窓口課 年金係（☎ 275-2111 内線 219）

スポーツ少年団紹介 《少女バレーボール》



こんにちは！
昭和少女バレーボールスポーツ少年団です

私たち、昭和少女バレーボールスポーツ少年団は、団員17名で楽しくバレーボールをしています。スポーツをとおして健全な体をつくり、友達を思いやり多くの事を学び、立派な人間になる事を目標とし、公式戦では県内ベスト8を目指し、練習に励んでいます。

バレーボールをとおして、心と体を鍛えたい方の入団を待っています。

一緒に楽しくバレーボールをしましょう！

練習日

毎週木曜日・金曜日 (2時間程度、練習時間は変則的)
毎週土曜日・日曜日 週1~2回練習または、試合
問合せ

町教育委員会 (☎ 275-3737 内線 267・268)



町立図書館からおすすめ



【一般図書】

題名	作者	出版社
その思い出いただきます	山本 成美	新風社
小説を読みながら考えた	養老 猛司	双葉社
柳生真吾と25人の達人	柳生 真吾	日本放送出版協会
宮崎発日本を変えんといかん	東国原 英夫	集英社
庭に生きる	ケイ 山田	アシェット婦人画報社

【児童図書】

題名	作者	出版社
しおだまりの一日	松久保 晃 作	小峰書店
ハーニヤの庭で	どい かや	偕成社
ラブ&ランキング!	花形 みつる	ポプラ社
くだものなんだ	きうち かつ	福音館書店
おいしいハンバーガーのこわい話	エリック・シュローサー	草思社

町立図書館では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。

カウンターでお気軽に声をおかけください。

問合せ 町立図書館 (☎ 275-7860)

文芸コーナー 短歌

セロファンが上から下に舞ふように 少女の声がとなりなきこえる	山田 勝代
物置に置く古ピアノ 雨の日をなつかしみ弾く荒城の月	今津 玉江
毛の色が違うばかりにシヤム猫は 仲間はずれで吾があとを追う	中込 信子
鈴の花の匂いのただよいて 母の命日近かきを知りぬ	輿石ミズ子
雨上るブドーの房の手入せば 鉄の音の碧空に牙ゆ	輿石さだ代
身の丈が百八十と伸びし子を 抱いて背負いし日になつかしむ	高野 久枝
「この野菜丹精こめて作りました」 道端の畑に立札のあり	武内 知子
里山の辛夷咲く径其処かしこ 童子仏は向き合いて笑む	徳江恵美子
今日こそは食事できりにと思ひしが 現役時代の話しは尽きず	長田 和子
高遠の桜に霞む城の跡 語りつ歩む喜寿の朋友	山下美津子
浅き春早場米地とて植田あり 旅にありても心忙しく	磯部 信与
胸せまる時代の流れ白虎隊 こけむす墓は春雨にぬれ	今村美智子
はなみづき母がこのみし一枝を 供えて朝茶静かに一腹	保坂 順子

昭和町職員採用に伴う 山梨県町村職員統一採用試験のお知らせ

平成 20 年度町職員採用にあたり、採用試験を山梨県町村職員統一採用試験の要領に基づき実施します。(採用は事務職員若干名の予定)

職種	受付期間	試験日・会場	受験資格
事務職 I	7月11日(水)～8月1日(水) 午前8時30分～午後5時30分 (土・日・祝日は除きます)	第1次試験 8月26日(日) 山梨大学 (甲府市武田4-4-37)	・大学を卒業した者、卒業見込の者 及び同程度の学力を有する者 ・昭和54年4月2日～昭和61年 4月1日までに生まれた者

【試験方法・内容】

第1次試験(事務職 I)

- * 教養試験(択一式 120分) …公務員として必要な一般的知識、技能について、大学卒業程度で試験を行う。
- * 事務適性検査(10分) …職員としての適応性と正確さ、迅速さ等の作業能力面から検査を行う。

第2次試験

- * 論述試験(記述式) * 口述試験 * 一般性格診断検査

申込み・問合せ 昭和町役場総務課 (☎ 275-2111 内線 205・207) までどうぞ

平成 19 年度甲府地区消防職員採用試験

第1次試験日・試験会場 8月11日(土) 山梨英和大学(甲府市横根町888番地)

試験申込書などの配布 7月2日(月)～(土・日・祝日を除きます)

試験申込み受付期間 7月11日(水)～20日(金)(土・日・祝日を除きます) 午前9時～午後5時

試験区分・資格

試験区分・人員	受験資格	備考
消防吏員(消防士) 12名程度	高等学校	平成19年7月11日以前から甲府市、 甲斐市(旧竜王町・敷島町に限る)、中 央市及び昭和町に住所を有している方
	短期大学	
	専修学校	
	大学	

問合せ 甲府地区消防本部人事課 甲府市伊勢3丁目8番23号 (☎ 222-1249)

じどうかん《チャレンジランキング大会》を開催します

チャレラン大会スタッフ募集!

7月27日午前9時～午後5時まで「チャレラン大会」をお手伝いしてくれるスタッフ(小学5・6年生、中学生、高校生)を募集しています。

お手伝い可能な人は7月20日(金)までに児童館にご連絡ください。

ランキング大会

豆つかみ皿うつし・サイコロ1だしなどの他にも楽しいコーナーがたくさんあります。記録目指してチャレンジしてください。

日時 7月27日(金)

午後1時～3時30分

場所 町総合会館2階 軽運動室

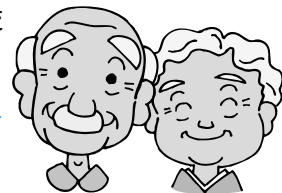
問合せ 押原児童館 (☎ 275-6462) 西条児童館 (☎ 275-9616)

常永児童館 (☎ 275-0358) 児童センター (☎ 233-1152)



『金婚祝金制度』をご利用ください

金婚祝金制度は、お二人の長寿をお祝いするとともに、長年にわたり夫婦協力しながら社会に貢献されている事に感謝し、その労をねぎらう事を目的に結婚 50 年を迎えたご夫婦に町から祝金（6 万円）を贈る制度です。



対象となられるご夫婦は役場福祉介護課長寿社会係（総合会館内）で手続きをしてください。なお、手続きの際に戸籍謄本を 1 通提出してください。

◆対象者は、町内在住者で戸籍記載事項に基づき結婚 50 年を迎えたご夫婦です。

（昭和 32 年 4 月 1 日～昭和 33 年 3 月 31 日に婚姻届を提出されたご夫婦）なお、『金婚記念日』以前引き続き 10 年以上の住民登録者、または外国人登録者である事が要件となります。

問合せ 役場福祉介護課 長寿社会係（☎ 275-2111 内線 249）

平成 20 年《成人式の実行委員》を募集します

平成 20 年の成人式については、1 月 13 日（日）を予定していますが、今年も新成人の方の中から実行委員を募集し、成人式の進め方等について検討していただきたいと思っております。つきましては、次のとおり募集いたしますので、ふるってご応募ください。なお、後日実行委員募集のハガキも送付いたします。

応募資格 ①平成 20 年の新成人の方

（昭和 62 年 4 月 2 日から昭和 63 年 4 月 1 日までに生まれた方）

②式典や文集の内容でアイデアがある方、やる気がある方

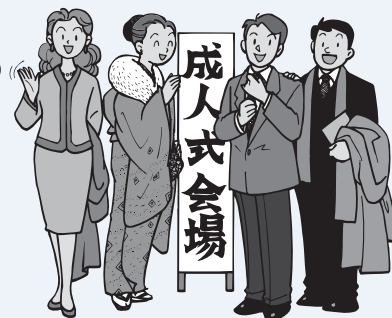
③当日まで数回集まっていたかくので参加できる方

募集人数 5～10 人程度

募集締切 7 月 27 日（金）

申込み 町教育委員会生涯学習課 生涯学習係（☎ 275-3737 内線 267）

*なお、応募が少ない場合は町教育委員会の企画で開催いたしますのでご承知おきください。



押原中学校から

毎年ご協力いただきありがとうございます

主催 生徒会
共催 地区 P T A

有価物回収にご協力ください

日 時

8 月 19 日（日）午前 8 時～ 小雨決行【雨天時は中止】

回収品

①びん類（ビールびん大小 一升びん ケース付きだとありがたいです）

②缶類（アルミ缶のみ） ③新聞 ④雑誌

⑤ダンボール（新聞や雑誌・広告などとは一緒にしないでください）

*清水新居地区の回収は 8 月 18 日（土）です。地区の公民館まで運んでいただきたいと思っております。

*詳細については、地区回覧板でお知らせいたします。

問合せ 押原中学校教頭が生徒会顧問までお願いします。（☎ 275-2040）



▲回収の様子



まごころ

社会福祉法人
昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
☎ 275-0640
FAX 275-8018

URL <http://www.town.showa.yamanashi.jp/other/syakyou/index.html>

社協だより 第119号

昭和町いきがいクラブ連合会 総会（大学）が開催されました

昭和町いきがいクラブ連合会は、去る5月8日に平成19年度総会ならびに大学を開催いたしました。

総会では平成18年度の事業・決算報告、つづいて任期満了に伴う新役員の報告があり、2年間ご活躍された会長の小宮山正富氏に代わり、西条二区の若尾敏夫氏に、また、前学長山本仁氏の後任に押越の田代孝氏が承認されました。平成19年度事業計画・予算についても承認されました。

総会後には、大学が開催され、昭寿荘のソーシャルワーカー浅尾千代美さんによる「元気に生活するために」をご講演いただきました。会員のみなさんは熱心に耳を傾けていました。

本会新役員については次のとおりになりました。（敬称略）

会長 若尾 敏夫	学長 田代 孝
副会長 小沢 春男	監事 窪田 孝枝
副会長 深沢 邦芳	監事 福田 良子
副会長 佐野 静子	顧問 小宮山 正富

任期：平成19年4月1日～平成21年3月31日



運動指導事業 ～ヨガ教室～

運動指導事業は、65歳以上の高齢者を対象に要介護状態になる事を予防する事を目的としています。

前期は5月から7月末にかけてヨガ教室を実施するなか、参加者のみなさまからは、「体調が改善した!」「無理なくできて楽しい!」など様々な喜びの声をいただいています。

10月頃にも事業を計画・実施いたしますので、みなさまの参加をお待ちしています。



現在5地区（西条一区、清水新居、押越、河西、上河東）でボランティアさんのご尽力により、ふれあいいきいきサロンの活動が行われています。

今回は、ふれあいサロン西条一区をご紹介します。

5月15日（火）西条一区公会堂においてふれあいサロンが行われました。ボランティアグループ「椿」のみなさんが「さくら、さくら」、「荒城の月」など様々な演奏を披露され、参加者のみなさんが楽しいひと時を過ごされました。笑顔の絶えないアットホームな雰囲気のある素敵なサロンでした。



ふれあいいきいきふれあいサロン

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の区画整理・押原公園》

【第44号】



《都市公園整備事業》

あなたのご意見・アイデアをお寄せください!!

押原公園に関するパブリックコメントを実施します

押原公園が、町民の方や一般の方にとって“より気軽に、より自由に、より多目的に”利用できる身近な公園となるように、町民のみなさんから広く意見やアイデアを募集し、今後の実施計画策定に活用するためのパブリックコメント（町民意見提出制度）を実施します。

【募集期間】 平成19年7月1日（日）～7月31日（火）

【募集方法】

◎インターネットによる投稿…町ホームページ上の『町民意見提出制度』にアクセスし、必要事項とご意見・アイデアを投稿してください。

町ホームページアドレス <http://www.town.showa.yamanashi.jp>

◎意見箱による投稿…任意の用紙に『氏名』・『年齢』・『住所』とご意見・アイデアを記入し、期間中、町内各所（別添『押原公園に関するパブリックコメントの募集』参照）に設置する意見箱に投函してください。（意見箱の設置箇所には投稿用紙もありますのでご活用ください）

◎FAXによる投稿…上記の必要事項とご意見・アイデアを記入した用紙を次のFAX番号までお送りください。（FAX 055-275-5250）

*なお、郵送での投稿も可能ですが、郵送料等は自費となります。

郵送先 〒409-3880 昭和町押越 542-2 昭和町役場都市計画課 公園担当

*投稿時に記載された『氏名』・『年齢』・『住所』については、公表いたしません。

*詳しくは、**全戸配付しました、『押原公園に関するパブリックコメントの募集』**をご覧ください。



実施計画図

*パブリックコメント（町民意見提出制度）とは、法令の制定や施策を決定する際などに、原案を公表し、町民の方の意見やアイデアを広く求め、制定や決定の際の参考とする制度です。

山梨県（知事）の方針について

5月22日（火）山梨県土木部長から、昭和町長宛てに都市計画の観点から、常永地区の大型SC出店計画の見直しを求められました。

その内容については、下記に示すとおりであり、県の調査結果によると、都市構造の観点から3つの問題点があると指摘されました。

① 甲府都市計画マスタープラン等との整合について

本マスタープランに常永地区は商業等の拠点地区として位置付けられておらず、また、県が5月15日に発表した「やまなし都市づくりの基本方針」における都市機能の配置方針とも適合せず、目指している都市づくりに支障がある。

② 計画地周辺道路への影響について

大規模商業施設の立地による影響調査の結果、都市基盤の根幹である道路の機能低下（渋滞等）が明らかとなり、これを解消するためには、昭和通りなど整備済み道路への巨額の再投資が必要である。

③ 中心市街地への集客数への影響について

減少傾向が続いている県都甲府市の中心市街地を訪れる人がさらに減少することで、甲府駅中心を商業業務の拠点地域と位置づけているが、その機能低下が予想される。そして今後の甲府市中

《区画整理事業》

心市街地再生施策の効果を損なうことが懸念される。

左記の結論により、大規模商業施設立地地の再検討をしていたきたいとの報告があり、計画を再検討しない場合は都市計画決定の手続きが進まないとの方針であります。

準備会の方針について

周辺道路への影響については、準備会でやっている環境アセスメントの予測結果と相違する数値であることを踏まえ、県へ回答しました。また、早急にこれらの問題を解決し、7月には都市計画審議会を開催していただけるよう、努力しているところです。

なお、都市計画審議会で承認されれば、その後約1カ月で全ての手続を終了し組合が設立認可されるよう調整しています。

認可後は早急に工事着工となりますので、ご理解・ご協力を宜しくお願いいたします。

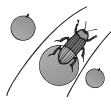
【問合せ先】

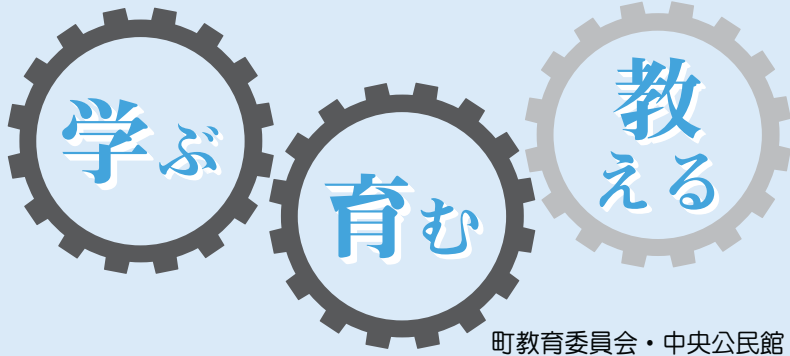
《区画整理》

事務局：昭和町役場都市計画課 区画整理係
☎055-275-2111 内線232・233

《地区計画・公園等》

事務局：昭和町役場都市計画課 開発指導係
☎055-275-2111 内線231・234





きょういくしょうわ 教育昭和

三つの歯車が一つになって

NO. 98 2007. 7

町教育委員会・中央公民館 (☎ 275-3737)

学校って楽しいな!

学区内を探検!

5月10日(木)～22日(火)、三年生48名は、社会科の勉強で、3回に分けて地域に出かけました。役場や公民館、ゴミ収集場所等の施設、土地の利用の様子などを目で見て学習してきました。いっぱいメモもしてきました。



全校のみなさん宜しくね

5月11日(金)に「一年生を迎える会」が行われ、ゲームなどをしながら二年生以上の児童に熱烈歓迎をされた一年生でした。今年も上級生の手作りによるすてきな小物入れのプレゼントもあり、一年生はとても大喜びの集会となりました。



押原小学校

賑やかになかよしタイム!

5月23日(水)、運動場、体育館を使っての本年度最初の「なかよしタイム」をしました。本校では、縦割り班を2つ作り、1年間集会をしたり、ときには一緒に給食を食べたり等して、一年生から六年生までが交流をする活動をしています。この日は、顔合わせとミニゲームをしました。



交通安全に心がけよう

5月18日(金)、南甲府警察署の方々を始め、地域の交通安全の指導員さん方等約20名の方たちにご協力いただき、三・四年生が自転車の安全な乗り方の学習をしました。家庭と学校周辺の道路を使ってしっかりと実技学習しました。今後とも事故のありませんように。



行事も無事終了!

良いスタートが切れました

押原中学校

この学校もそうですが、押原中学校でも年度当初に様々な行事等が実施されます。
4月…入学式、授業参観、学級懇談会、修学旅行、家庭訪問、全国学力・学習状況調査、中巨摩選手権大会
5月…授業参観、PTA総会、一校外学習、二年ふるさと探訪、家庭訪問、県選手権大会、到達度確認検査(中間)、芸術鑑賞教室
6月…中巨摩総合体育大会、到達度確認検査(期末)
5月までの行事が無事終了し、順調なスタートを切りました。ここまでの行事から紹介します。



三年生修学旅行

(4月18日～20日)
1日目 法隆寺、東大寺見学
2日目 京都グループ見学
3日目 京都学級別見学
特に2日目のグループ見学は、見学場所の研究の他、バスなどの乗り継ぎについても調査し、間違えないように行動するため、事前に多くの時間を必要としました。

学習した事を、見学でより一層深める有意義な旅になりました。

二年生のふるさと探訪

(5月11日)
県下の史跡や施設をグループごと1日かけて訪問し、自らの課題解決を図る取り組みです。チェックポイントの先生に会ったときの

ホッとした顔は印象的でした。

また、様々な場面で熱心にメモをとったり、体験活動に熱中する姿が見られました。しっかりと計画性や行動力は1年間の進歩を感じさせてくれました。



一年生の宿泊研修

(5月10日～11日)
高遠少年自然の家での1泊2日を通して、仲間と取り組む初めての活動でした。
当初雨が心配されましたが、1日目の夜の計画が変更されただけで無事終了しました。
慣れないながらも一生懸命自分の係をこなそうとする姿が一年生らしく、また今後を期待させてくれるものでした。

◆貴重な体験をしました◆ 常永小学校

修学旅行

5月9～11日まで、東京鎌倉千葉を中心に行われた修学旅行。児童は、早くから自分たちで目的地を調べたり、資料を集めたりして、修学旅行に臨みました。

国会議事堂では、特別体験プログラムにより、法律案の審議を模擬体験しました。国会で法律が出来る仕組みを、ロールプレイを通して楽しく学びました。

鎌倉では、自分たちが計画し、自分たちの力で目的地を回る鎌倉散策を実施しました。鶴岡八幡宮など名所旧跡を辿り、歴史の重みを感じながら、はるか鎌倉の時代に想いを馳せました。

千葉の加曾利貝塚では、縄文人になりきり、縄文服を身につけたり、火を起したりして、縄文文化や暮らしを肌で体験しました。

修学旅行での見学や活動を通して、学校内では学べない多くの経験を積みました。



林間学校

5月24～25日まで、1泊2日で行われた林間学校。標高1,200mに建つ国立信州高遠自然の家で過ごした2日間。多くの木々に囲まれた山間の自然豊かな地にある施設を拠点として、山野草の観察や水生生物の捕獲と観察、周辺の湖



「千代田湖」への班別ハイキングなど、自然を思う存分満喫しました。

夜になると漆黒の暗闇になる深い森の中で行われたキャンプファイヤー。先祖が残した偉大な遺産―生命の源となる赤々と燃え上がる火を何時までも何時までも名残惜しうに見つめていました。

翌日の昼食は、カレー。降る雨にも負けずに、新でご飯を炊いたり、野菜を切ったり鍋でカレーを作ったりして、やっと出来上がったカレー。みんなで作って、みんなで食べるカレーの味は、一生忘れられない思い出となりました。

自転車教室

悲惨な交通事故から身を守るため、警察署・安協の方々の指導のもと、正しい自転車の乗り方について訓練を実施しました。



いつ起こるか分からない事故に對し、日頃から交通ルールやマナーに対する関心を高め、事故にあわないよう、訓練には真剣に取り組みました。

緊急事態が生じた時、いかに素早く、平常心で児童を救命するか、講習会を通じて必要な救急法を学びました。プールで溺れた時など、いろいろな場面を想定して、模擬訓練を行いました。

講師として招いた消防署の職員から、現実に対応した状況判断と救命措置など、適切な指導を受けました。



西条小学校

五年生・六年生は宿泊を伴う行事で、ひととき大きく成長しました

万全の事前学習で臨んだ修学旅行。鎌倉散策では、古都の美しさを目の当たりにし、歴史の重さを感じました。



4月の学級開きと同時に取り組んだ修学旅行、その中でも「鎌倉グループ散策」これこそ本校の修学旅行の中心的活動。資料から調べた鎌倉とは違い自分たちの住む町とはどこか漂う空気を違つように思えた。写真

でしか見る事のできなかつた大仏や八幡宮。こんなにも大きく、こんなにも重厚で美しいもの。

初めて乗る江ノ電、ホテルから見える由比ヶ浜の海は、想像以上に青く澄み切っていた。銭洗い弁天でお金を洗つと本

当にお金持ちになるのだらうか。次から次へと、いろいろな想いが心によぎってく。でもやっぱり、小町通りでの買い物は、楽しいひと時でした。またいつか訪れたい。そんな想いを胸に秘めながら、次の目的地へ思いをはせたのでした。



夜空を焦がす真つ赤な炎、誓い合った友情：五年林間学校

5月29日、中富・富士見山山麓に、夕暮れのとぼりが降りる頃、林間学校のクライマックス、キャンプファイヤーが始まりました。教頭先生扮する火の神の点火の儀式を受けて、高さ1mを越す大きな丸太を組んだやぐらが真つ赤に燃え上がりまし

た。その炎を囲んで、それぞれのクラスのスタンツが行われました。どちらのクラスも、ユーモアとウィットに富んだ創作劇です。シナリオも演出も全て子どもたちの手で作り上げられています。そして、友情の輪を象徴する大きな歌声が、静寂の森に響き渡り、林間学校の感動も頂点に達したのでした。



キャンプファイヤーのファイナルセレモニーで「責任」「勇気」「協力」「友情」それぞれの火が分火され、森の中に消えていく時には、それまでの賑やかな雰囲気とはうって変わって、厳かなセレモニーとなり、思い出多き林間学校の一夜が終わりました。そして、2日目。地域の方々のご指導を得ての「ほうとう作り」。みんなで頑張ること2時間。大きな釜の中には手作り麺が、カボチャなどの野菜と仲良くくっつく…。子どもたちが談笑しながら、おいしそうに食べている姿に、充実した林間学校の様子が映し出されていました。

INFORMATION CORNER

講座開催のお知らせ

中巨摩地区広域事務組合勤労青年センターでは、下記の日程で講座を開催いたします。みなさまの参加をお待ちしております。

講座名	開催日時	受付開始日
テニス教室 (中級)	8/7~11/6 毎週火曜日 午後8時~9時30分	7月5日(木) 定員30名(13回)
テニス教室 (初級)	8/9~11/8 毎週木曜日 午後8時~9時30分	7月6日(金) 定員40名(13回)
ヨガ教室 (中級)	8/7~11/27 毎週火曜日 午後7時30分~8時45分	7月10日(火) 定員25名(16回)
ヨガ教室 (初級)	8/9~11/29 毎週木曜日 午後7時30分~8時45分	7月12日(木) 定員25名(16回)
シェイプ アップ教室	8/8~11/7 毎週水曜日 午後7時30分~8時30分	7月11日(水) 定員10名(13回)

対象者 県内在住および県内の企業に勤務する18歳以上の方
受講料 各講座共に5,000円
予約 各教室の申込みは午前8時30分から電話受付のみで、ご本人に限ります。(定員になり次第締切り)
問合せ 勤労青年センターまで(☎273-6479)

働く婦人の家・いきいき講座のお知らせ

講座名	講師	準備するもの	日程
ガーデニング教室 観葉植物で寄せ植え します。	フラワーセン ターマツオ 安藤 和彦	エプロン・ はさみ・ 土入れ用ス コップ 費用1,500円	7月13日(金) 1回 午後7:30~9:30 定員20名
荷造り用紐の バック作り 石タタミ編みで使い 勝手の良いバックを 作ります。	上田 好美	費用1,000円	8月 1日・8日・22日 計3回(水曜日) 午後7:30~9:30 定員10名
浴衣着付け教室 今年の夏こそ、気楽 に浴衣を着てみませ んか?	山田 洋子	浴衣・帯・ 肌襦袢 腰紐3本・ 伊達締め コーリンベ ルト・帯び板	7月20日・27日 2回(金曜日) 午後7:30~9:30 定員10名

開講場所 総合会館2階 働く婦人の家
受講料 無料(但し、テキスト代と材料費は有料となります)
受講対象者 町内在住者(男女を問わず参加できます)
受付開始 7月2日(月)~ 午前9時~午後5時まで
申込み方法 原則として電話で受付をします。
*ただし、土曜・日曜・祝祭日は除きます。
*定員になり次第締切ります。
問合せ 町働く婦人の家(総合会館)(☎275-6461 直通)
役場いきいき健康課児童家庭係(☎275-2111 内線257)

町役場臨時職員等登録制度廃止について

昭和町臨時職員の募集については、その都度広報誌や町ホームページ等に掲載し、みなさまにお知らせいたします。
今までの臨時職員等登録制度は、廃止とさせていただきますので、ご理解をお願いいたします。
問合せ 役場総務課 総務係(☎275-2111 内線205)

「ふるさとふれあい祭り」テーマ募集

ふるさとづくり推進委員会では、『第19回ふるさとふれあい祭り』のテーマを募集いたします。

テーマは『協働によるまちづくり』をコンセプトにしたテーマを募集いたします。採用された方には、粗品を贈呈いたします。ご応募お待ちしております。

応募先 〒409-3880 中巨摩郡昭和町押越542-2
昭和町役場内

応募方法 『ふるさとづくり推進委員会 祭りテーマ係』まで
テーマの簡単な説明を記入し、ハガキまたは、
FAXにて(FAX 275-2109)

応募資格 昭和町在住者
締切日 7月20日(金) 必着(当日消印有効)
問合せ 役場企画行政課 企画係(☎275-2111 内線211)

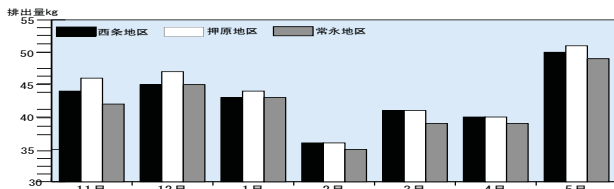
消費生活相談員の紹介

山梨県は、87名の方を消費生活相談員として委嘱しました。
毎日のくらしの中で消費生活に関する苦情や相談を受け付けています。

本町では、4名の方が県から委嘱を受けました。相談員の連絡先は、役場企画行政課までお問合せください。

山梨県消費生活相談員(敬称略)
雨宮あや子(西条新田) 佐野 澄子(西条二区)
下里 善江(押越) 玉川 秀城(築地新居)
*消費生活相談に関するお問合せは、役場企画行政課
企画係まで(☎275-2111 内線213)

各地区一世帯当たりのゴミ搬出量



5月は、先月と比較すると全ての地区で大幅に増加しています。過去1年間でも排出量が1番多くなっています。昨年の同月と比較すると西条地区、常永地区では一世帯当たり2kg、押原地区では4kgも増加しています。
Reduce(リデュース=ゴミを出さない) Reuse(リユース=ゴミを再使用する) Recycle(リサイクル=ゴミを再利用する)の再確認、生ゴミの水切りやゴミの分別を徹底し、ゴミの減量を心がけましょう!!

国保ミニだより

町が医療機関などに支払った5月分の医療費は、約6,806万5千円(前年同比16.9%の増)です。

医療費の増加を抑えるには、早期発見、早期治療が大切です。むやみな転医は控え、医療費を大切に使いましょう。



INFORMATION CORNER

町教育委員会からお知らせ

第40回・フィールド・ワーク教室《窪川を上る》

今回の「フィールド・ワーク教室」は、郡内地方と呼ばれる忍野村・富士吉田市・富士河口湖町にある百八霊場を中心に拝観します。定員に限りがありますので申込みはお早めにご希望ください。

日時 7月11日(水) 午前9時～午後4時(予定)

コース 郡内方面にある6霊場と文化施設

参加費 500円 定員 20名(定員になり次第締切ります)

申込み 7月2日から電話にて受付開始

《現代の環境を考える・昭和町タイムリー講座》

第1回「女と男の環境を考える」ジェンダー環境を中心に

講師 都留文科大学教授 野畑真理子先生

歴史的に形成された社会的、文化的性としてのジェンダーに注目し、性別役割や両性の関係、社会諸制度や価値・規範などがどのように形づくられてきたのかを探求し、そのジェンダー秩序を見直そうと2005年度からジェンダー研究プログラムを開設しています。

階級・身分、障害、年齢、人種など多様な問題とジェンダーとの接点を明らかにして、様々な社会的マイノリティ、差別、人権、人間の尊厳について考察している野畑先生をお迎えして「男と女」の環境について考えます。

日時 7月25日(水) 午後7時30分～

会場 役場2階別棟会議室 費用 200円(当日徴収)

趣味・教養・文化講座『究めるパソコン教室①』

エクセル機能活用教室

エクセル機能を使って、家計簿から様々な表計算やグラフの作成等を学び初級～中級のパソコン教室です。対象は、マウス操作やキーボードで文字の入力が出来る方です。

日程 7月23日(月)・25日(水)・27日(金)・30日(月)
いずれも午後7時30分～9時30分

会場 押原中学校PC教室 講師 邦文堂インストラクター
定員 30名

津軽三味線を一緒に始めてみませんか？

津軽三味線には興味があるけどやった事がないので…高度なテクニックまで指導して欲しいけど費用はどのくらいかかるのか…等々、足踏みしている方のために町の中央公民館の自主サークルとして、みんなで楽しく練習していこうと三道会(みどう会)を作りました。

藤田淳三先生が、初心者にも本格的な津軽三味線の演奏が出来るまで指導にあたります。

会の説明会を下記のとおり開催します、興味のある方はこの機会にご参加ください。

日時 7月16日(祝) 午後1時30分または6時30分

(都合の良い方にどうぞ) 会場 町中央公民館2階会議室

問合せ 0120-88-2182(市川まで)

以上の問合せは、町教育委員会 生涯学習課(☎275-3737)まで

平成19年度自衛官募集案内

募集種目	区分 資格	願書受付期間	概要
2等陸・海・空士	18歳以上 27歳未満の者	8月1日 ～ 9月7日	陸上は2年、海上、航空は3年を1任期として任用(以降2年を1任期)
一般曹候補生 陸・海・空	18歳以上 27歳未満の者		採用後2年9月経過後以降選考により3等陸・海・空曹へ
航空学生 (海・空)	高卒(見込) 21歳未満の者		飛行機・ヘリコプターのパイロット養成コース入隊後6年で幹部昇任
防衛大学 校学生	高卒(見込) 21歳未満の者	推薦 9月5日～7日 一般 9月7日～28日	修学年限4年卒業後1年で幹部自衛官に昇任
防衛医 科大学 校学生	高卒(見込) 21歳未満の者	9月7日～	修学年限6年医師免許取得後は幹部自衛官に昇任
看護 学生	高卒(見込) 24歳未満の者	～ 28日	修学年限3年看護師免許取得後2等陸曹に昇任

URL <http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>

i-mode:// www.mod.go.jp/pco/yamanashi/i/index.htm

E-mail: hq1-yamanashi@pco.mod.go.jp

応募希望者は、自衛隊山梨地方協力本部

南アルプス募集センター(☎283-5150)

帽子・コサージュづくり教室

—オリジナルで本格的な帽子とコサージュを作ってみませんか？

一針一針丹念に作り上げていく帽子とコサージュづくり教室です。作品を町文化祭などの出品機会に展示発表する事を目標に、7月～10月まで毎週1回を基本に女性が出やすい昼の時間帯に開設します。

日程 7月26日(木)・8月2日(木)・9日(木)・23日(木)
・9月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)
・10月4日(木)(全9回全て午後1時30分～)

内容 帽子とコサージュづくり、帽子のかぶり方、ポイントアクセントの入れ方等

会場 町中央公民館第2会議室

講師 帽子アートフラワーデザイナー 杉原 弘美 氏

参加費 3,500円(材料代)

持ち物 筆記用具、裁縫用具・メジャー

定員 25名(定員になり次第締切ります)

申込み 7月2日から電話で、町教育委員会(☎275-3737)

初心者ゴルフ教室を開催します

日時 7月23日(月)・26日(木)・30日(月)・8月2日(木)・6日(月)・9日(木)・20日(月)・23日(木)
午後7時30分～

場所 アイリスゴルフクラブ(☎243-0074)

参加料 1人10,000円(ボール代、保険料)

定員 15名(定員になり次第締切ります)

その他 各自ゴルフクラブ持参

申込み 町教育委員会生涯学習課(☎275-3737 内線267・268)

みんなの広場 わが家の“アイドル”



なかやま たくみ たいき
中山 拓巳くん 大希くん
 平成11年4月2日生・平成18年10月13日生
 (父) 亘さん (母) 洋巳さん (西条新田)
 かわいい2人の笑顔で毎日楽しい日々を送っています。いつまでも2人仲良く元気でいてね。

山梨再生に向けた暫定行動計画を策定しました

県では、県民のみなさんが「暮らしやすさ日本一」と実感できる県づくりに向けた取り組みをスピーディに実施していくための行動計画を策定しています。

この行動計画の策定にあたっては、最終的な行動計画に先立ち、暫定版の行動計画を公表し、多くの県民のみなさんの声を計画策定に反映して参ります。

このたび、本県が今後重点的に取り組む施策・事業の内容や大まかな工程のみをお示しした暫定版行動計画を策定しましたので、ご一読のうえ、忌憚ないご意見や建設的なご提言などをお寄せいただきたいと思います。

なお、暫定版行動計画は下記のホームページで閲覧いただけますとともに、県内4カ所の地域県民センターにも備え付けてありますので、お気軽にお近くの地域県民センターにお問合せください。

URL

<http://www.pref.yamanashi.jp/barrier/html/seisaku-hs/index.html>

問合せ 知事政策室 (☎ 223-1315 FAX223-1776)

わが家のアイドル募集中! お申込みは、役場企画行政課企画係 (☎ 275-2111 内線 212) まで

町の食推から

毎月19日は、食育の日

今月は町食生活改善推進員のみなさんから



健康のもとは、バランスのとれた食事と適度な運動



《卵ときくらげの炒め物》

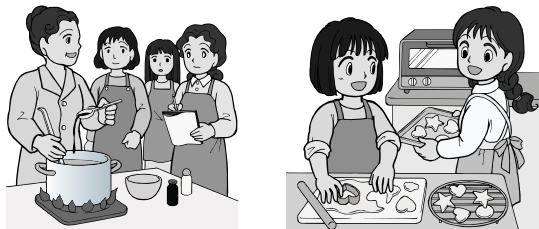
(2人分)

●材料

- *きくらげ(乾) 8g
- *卵 2個
- *長ネギ 1本
- *生姜 少々
- *鶏ガラスープの素 小さじ1/2
- *砂糖 ひとつまみ
- *酒 大さじ1/2
- *塩 ひとつまみ
- *ごま油 小さじ4

●作り方

- 1 きくらげは戻して(就寝前に水につけておく)石づきをとり、食べやすい大きさに切る。
- 2 長ネギは斜め薄切りにする。
- 3 卵は割りほぐしておく。
- 4 中華鍋にごま油小さじ2を入れて、熱くなったら3を入れて炒り卵をつくり、とりだす。
- 5 4の鍋にごま油小さじ2を足し、生姜、ネギを炒め、きくらげを入れ、スープの素、砂糖、酒、を入れ、4を戻して塩で味を整える。



*まちの鳥
 =ひばり
 *まちの花
 =れんげ
 *まちの木
 =乙女椿

まちの動き

人口	16,618人(-1)
男	8,557人(-1)
女	8,061人(±0)
世帯数	6,617戸(+3)
6月1日現在()内は前月比	